

公立病院改革プランの概要

団 体 名		岩手県西和賀町					
プ ラ ン の 名 称		国保沢内病院経営健全化計画					
策 定 日		平成 21年 3月 日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 23年度					
病院の現状	病 院 名	西和賀町国民健康保険沢内病院					
	所 在 地	岩手県和賀郡西和賀町沢内字太田2地割68番地					
	病 床 数	40床					
	診 療 科 目	内科、外科、眼科、小児科、歯科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<ul style="list-style-type: none"> ・保健事業、予防事業、リハビリ、緩和ケア含む在宅医療等の充実 ・西和賀地域唯一の救急告示病院としての機能 ・介護福祉施設の後方支援 ・一般病床の確保(町内開業医における病床削減(現有7床)が進む中で公的医療40床確保) ・人工透析の再開(慢性腎不全患者の支援 現在の町内患者10名町外に通院中) ・眼科、小児科、神経内科等専門医療の提供 ・沢内病院を守る町民大会が開催され「高齢化が進む西和賀町において医療は縮小してはならない、広大な面積を有する地域だから民間開業医と連携する中で沢内病院を維持存続させ、一般医療のほか健康予防活動や在宅いりょうなど介護施設と連携した地域に出る医療の展開を望む」とされた。 					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		繰出し基準に関する総務省通知を基本とするが、西和賀町は過疎地域であり、町内唯一の病院機能を有した公的医療であることから不採算となる事業展開も必要とされている。このことから不採算となる経費については一般会計からの負担とする。(別添資料参照)					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	96.5	91.5	96.8	99.1	102.1	
	職員給与と費比率	51.5	66.7	72.1	70.2	67.5	
	病床利用率	42.2	49.5	57.5	62.5	70.0	
	平均在院日数	22.4	24.0	24.0	24.0	24.0	
	患者1人1日当たり診療収入(入院)	22,432	21,831	22,000	22,000	22,000	
	患者1人1日当たり診療収入(医科外来)	12,470	8,979	8,200	8,200	8,200	
	患者1人1日当たり診療収入(歯科外来)	5,571	5,620	5,600	5,600	5,600	
	職員1人1日当たり診療収入(医科医師)	340,310	248,126	263,000	275,000	292,000	
	職員1人1日当たり診療収入(歯科医師)	107,683	110,627	110,000	110,000	110,000	
	職員1人1日当たり診療収入(看護部門)	59,203	45,742	45,808	47,781	50,411	
	職員数	39	42	46	46	46	
上記目標数値設定の考え方		計画3年度目にあたる平成23年度に計上黒字化を目指す。 人工透析の再開、リハビリテーション診療報酬算定による入院、外来患者の確保 (経常黒字化の目標年度: 23年度)					

				団体名 (病院名)	西和賀町 西和賀町国民健康保険沢内病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
救急車による患者数		52	63	70	70	70	
医療健康相談件数		2,276	2,485	2,500	2,500	2,500	
訪問看護件数		103	154	180	180	180	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	<p>民間的経営手法の導入</p> <p>医事業務、給食業務、運転業務は民間委託化済み。 院外処方化(平成20年7月より実施薬品購入費1億5千万円削減)</p> <p>事業規模・形態の見直し</p> <p>過疎地に関する財政措置の充実が図られることもあり、町民から病院として求められる、救急告示病院、災害時医療、外来における検査機能の充実、維持期・慢性期における入院、人工透析・医学的リハビリ・在宅医療・福祉施設等の支援、眼科・小児科・神経内科等専門医療の提供、健康予防事業の充実など、地域包括医療を推進するため現状維持で運営するものである。</p> <p>経費削減・抑制対策</p> <p>常勤医師(3名)確保による応援医師の削減。(平成21年5月1日 外科医1名着任予定) 適正な職員の確保と人員配置による人件費の抑制。 医薬品及び診療材料の在庫管理の徹底。 特殊勤務手当の定率制から定額制へ改正。(平成17年度実施)</p> <p>収入増加・確保対策</p> <p>平成21年度4月から人工透析の再開を開始する。(36,000千円増収) 無償で実施してきた医療、介護リハビリテーション報酬の算定。(14,000千円増収) 町単独医療費助成事業による維持期・慢性期入院支援 職員による院外活動(出前健康講座)への積極的参加。</p> <p>その他</p>					
	各年度の収支計画	別紙1のとおり					
	病床利用率の状況	17年度	60.5%	18年度	30.0%	19年度	42.2%
	その他の特記事項	<p>病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等</p> <p>平成18年度、19年度の病床利用率の低下は医師不足が最大の要因であり、当病院では最低常勤医師3人体制が必要であるにもかかわらず、18年度は常勤医1人、19年度は2人体制であった。平成20年7月から3人体制が確保され、入院機能も強化されつつあり、入院患者も30人を超える時期があることから、この推移を見ていきたい。また、当病院においては病床利用率に変動があることから、今後の最大利用を見込み現状維持でいく方針である。ただし、3年間の推移を見ながら病床利用率が低迷する場合は、病床形態の見直しと病院施設の増改築も考慮する必要がある。</p>					

団体名 (病院名)	西和賀町 西和賀町国民健康保険沢内病院
--------------	------------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院が所在する岩手中部医療圏には、下記の公立病院及び公的病院が開設されている。 当病院(40床)、県立中部病院(434床)、県立遠野病院(221床)、 県立東和病院(71床)、北上済生会病院(319床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	中核病院から離れて立地する地域病院として、医療連携体制においては疾病の予防・維持期を中心に日常的な医療機能を担っている。 収益に占める繰入の割合が高く、当該繰入によって経営が維持されているが、病床利用率が極めて低く、近年累積欠損金を計上するなど、経営状況は良くない。現状の病院事業を継続した場合、町財政に与える影響の拡大が懸念される。中核病院との時間・距離、西和賀町の介護・福祉体制における役割、秋田県の医療機関の利用状況も含めた患者の動向等を総合的に勘案し、経営状況の改善の観点から、病床の削減あるいは診療所化について検討が必要である。	
再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 経営健全化計画検討委員会(3月26日終了)において再編ネットワーク化について協議したが1自治体1病院なので再編ネットワーク化は必要ないことを確認した。	<内容> 平成21年度開設の県立中部病院は岩手中部圏域の中核病院機能を有している。県立病院の再編においては中核病院までの距離が30分以内の病院とされていたところである。 近隣中核病院まで、秋田県横手市(46km)北上市(50km)盛岡市(55km)と車で1時間以上を要する。特に冬季間においては国道107号線や秋田自動車道が閉鎖となる場合もあり、西和賀の医療を確保するうえで一般病床を有する沢内病院の存在意義は大きい。沢内病院は、西和賀地域唯一の公的病院として中部病院との連携を重視しながら、地域医師会、地元開業医との連携を強化しながら地域の日常的な医療を確保していく。	
	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用
経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input checked="" type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合の概要)	現在外部の有識者による改革プラン検討委員会を組織している同メンバーで、プラン作成後も引き続き取組状況の点検・評価を行う。	
点検・評価の時期(毎年 月 頃等)		年2回(10月、4月)	
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	西和賀町 西和賀町国民健康保険沢内病院
--------------	------------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
		区分					
収 入	1. 医 業 収 益 a	485	553	453	488	506	530
	(1) 料 金 収 入	420	477	384	418	436	460
	(2) そ の 他	65	76	69	70	70	70
	うち他会計負担金	25	44	34	36	36	36
	2. 医 業 外 収 益	223	169	181	142	140	140
	(1) 他会計負担金・補助金	183	129	143	136	134	134
	(2) 国 (県) 補 助 金	4	4	2	2	2	2
	(3) そ の 他	36	36	36	4	4	4
	経 常 収 益 (A)	708	722	634	630	646	670
	支 出	1. 医 業 費 用 b	676	660	604	610	611
(1) 職 員 給 与 費 c		304	284	302	352	355	358
(2) 材 料 費		197	208	120	106	108	110
(3) 経 費		125	118	134	123	117	117
(4) 減 価 償 却 費		44	45	43	24	26	25
(5) そ の 他		6	5	5	5	5	5
2. 医 業 外 費 用		97	88	89	41	41	41
(1) 支 払 利 息		1	1	1	1	1	1
(2) そ の 他		96	87	88	40	40	40
経 常 費 用 (B)		773	748	693	651	652	656
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		65	26	59	21	6	14
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)						
	2. 特 別 損 失 (E)						
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)						
純 損 益 (C) + (F)		65	26	59	21	6	14
累 積 欠 損 金 (G)		62	88	147	168	174	160
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	228	269	236	230	248	260
	流 動 負 債 (イ)	48	69	24	26	27	28
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等償で未借入 又は未発行の額 (I)						
差引 不 良 債 務 (オ)	$\{(イ)-(I)\} - \{(ア)-(ウ)\}$						
単 年 度 資 金 不 足 額 ()							
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		91.6	96.5	91.5	96.8	99.1	102.1
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		71.7	83.8	75.0	80.0	82.8	86.2
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		62.7	51.4	66.7	72.1	70.2	67.5
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病 床 利 用 率		30.0	42.2	49.5	57.5	62.5	70.0

()N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	西和賀町 西和賀町国民健康保険沢内病院
--------------	------------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分							
収	1. 企業債	6		6		17	23
	2. 他会計出資金	2			36		
	3. 他会計負担金	17	7	7	6	6	6
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金	1		3	37	3	7
	7. その他						
入	収入計 (a)	26	7	16	79	26	36
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
	純計(a) - {(b) + (c)} (A)	26	7	16	79	26	36
支	1. 建設改良費	9		9	73	20	30
	2. 企業債償還金	17	7	7	6	6	6
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他						
出	支出計 (B)	26	7	16	79	26	36
	差引不足額 (B) - (A) (C)	0	0	0	0	0	0
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金						
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
	計 (D)						
	補てん財源不足額 (C) - (D) (E)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)						
	実質財源不足額 (E) - (F)						

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。
- 平成23年度までに、経常収支の黒字化が困難な場合には、目標年度までの計画を併せて作成すること。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(102,861)	(292)	(5,641)	(0)	(0)	(0)
	208,730	173,121	178,161	172,595	170,000	170,000
資本的収支	(7,379)	(3,055)	(0)	(0)	(0)	(0)
	19,526	6,762	7,199	6,726	6,954	6,135
合計	(110,240)	(3,347)	(5,641)	(0)	(0)	(0)
	228,256	179,883	185,360	179,321	176,954	176,135

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。
- 平成23年度までに、経常収支の黒字化が困難な場合には、目標年度までの計画を併せて作成すること。